

重要な構成要素

最上川の流通・往来及び左沢町場の景観を形成する重要な構成要素として、河川3要素、道路3要素、橋梁1要素、遺跡1要素、街並み3要素、建築24要素の6種類35要素を特定した。これらの重要な構成要素は、次節の取扱基準により現状変更等について文化庁長官への届出を行う対象とする。なお、河川等6種類の要素は種類ごとに以下の観点から重要な構成要素に特定した。

● 河川（3件）

地形や地理的環境など河川に係る自然環境は、最上川の流通・往来及び左沢町場の景観において、当地の土地利用や生活・生業を知るうえで欠くことができない。そのため舟運に利用された最上川、左沢で最上川に合流し谷口集落という性格をあらわす月布川、城が置かれた要害の地を形成する市の沢川を重要な構成要素に特定した。

● 道路（3件）

左沢の景観形成において、道路は城下町の構造や交通の要衝という性格をあらわす重要な要素である。

左沢には、18世紀の絵図にみられる最上川沿いを南下する「米沢往来」や楯山麓を通る寒河江方面への道、最上川を渡る「山形道」や城下町の中央から城を通過して大井沢街道に至る道を継承した道路が通っている。これらは城という拠点が置かれた水陸交通の要衝という立地を端的に表している。また、城下町特有の鉤型の形状や主要な通りの配置、道路沿いに形成された短冊地割は、城下として展開した左沢の姿を継承している。

そのため、近世の絵図に見られる「御免町通り」「内町・横町通り」「原町通り」及び各通りと関連する図12で示した道路を重要な構成要素に特定した。

● 橋梁（1件）

左沢にとって最上川は交通路である一方で町の境界であり、陸路においては対岸との交通を阻む要素であった。近世には左沢から最上川を舟で渡って村山盆地へ向かう道が存在し、近代には最上川で2番目に橋（旧最上橋）が架けられた。現在はさらに新しい橋（最上橋）が建設されて、左沢と東の村山盆地中心地とのアクセスが容易になっている。このように左沢における流通・往来を語るうえで欠くことができないことから、旧最上橋を重要な要素に特定した。

● 遺跡（1件）

左沢の歴史上、最初に政治的な拠点が置かれたのは左沢楯山城の築城に遡る。左沢楯山城跡はこのことを示す遺跡である。楯山の機能は左沢楯山城として見張ることや威嚇することから、「日本一公園」として最上川を望む景勝地に変化した。そこからの眺望は最上川と町場を見下ろす、城主が眺めたであろう歴史的な視点を持つものである。これらのことから、景観形成にとって欠かせない要素であるとして重要な構成要素に特定した。

● 街並み（3件）

最上川舟運などの流通・往来に根差した暮らしを語る街並みは、左沢の生活・生業を知るうえで重要な要素である。政治的な拠点として構築された城下町の構造が継承されるなかで、最上川舟運の河岸とともに暮らしが営まれ街並みが形成されたことが、左沢の景観における大きな特徴の一つである。

街並みのなかには城下町の構造をあらわす短冊地割や道、社寺と舟運時代の繁栄と風格を伝える商家や土蔵などが存在する。

これら有形の要素に加え、交易がおこなわれた商業地としての性格を継承する商店街やそこに住む人々が担い手である囃子屋台や祭礼などが存在する。これら無形の要素も暮らしに根差した景観形成において重要な役割を果たしている。このような左沢市街地の街並みについて、それらが形成された背景から「小漆川城跡の街並み」「城下と河岸の街並み」「近代化により形成された街並み」の3つを特定し、これらを重要な構成要素とした。

● 建築物（24件） → 後のページへ

(2) 重要な構成要素

区分		要素の名称	所在・範囲	備考	
①	河川	1 最上川	大江町内の最上川の河川区域		
		2 月布川	月布川の河川区域の一部		
		3 市の沢川	市の沢川の河川区域の一部		
②	道路	4 「御免町通り」関連の道路	町道左沢駅前藤田線の一部		
		5 「内町・横町通り」関連の道路	主要地方道長井大江線、県道左沢浮島線、町道北山線ほか		
		6 「原町通り」関連の道路	国道458号、主要地方道天童大江線、町道百目木原町線ほか		
③	橋梁	7 旧最上橋	橋梁の大江町域部分		
④	遺跡	8 左沢楯山城跡	国指定史跡左沢楯山城跡の範囲		
⑤	街並み	9 小漆川城跡の街並み	大江町大字左沢字小漆川ほか		
		城下と河岸の街並み	大江町大字左沢字元屋敷ほか		
		10	御免町、内町・横町、原町通り周辺	大江町大字左沢字原町ほか	
			最上川沿い	大江町大字左沢字元屋敷ほか	
			松山藩左沢代官所跡周辺	大江町大字左沢字横町ほか	
11	近代化により形成された街並み	大江町大字左沢字前田ほか			
⑥	建築物	12 光明院	大江町大字左沢字原町 159- 2		
		13 大瀧山不動尊	大江町大字左沢字元屋敷 2266	最上川舟運に係る奉納物	
		14 八幡神社	大江町大字左沢字横町 337- 1 ほか	最上川舟運に係る石造物	
		15 天満神社	大江町大字左沢字内町 458- 1	暮らしに係る奉納物	
		16 實相院	大江町大字左沢字内町 458- 1		
		17 神明社	大江町大字左沢字小漆川 718		
		18 医王寺 薬師堂	大江町大字左沢薬師堂 831- 8		
		19 法界寺	大江町大字左沢字前田 917- 1		
		20	巨海院	大江町大字本郷字古城裏己 7 ほか	最上川舟運や小漆川城に関わる奉納物など

区分		要素の名称	所在・範囲	備考	
⑥	建築物	21	金子家	大江町大字左沢字原町 162	
		22	ヤマトニ菊地商店	大江町大字左沢字原町 176-1 ほか	
		23	清野家	大江町大字左沢字原町 183 ほか	
		24	五十嵐家	大江町大字左沢字原町 205	
		25	片桐家	大江町大字左沢字原町 216	
		26	菊地家	大江町大字左沢字原町 221	
		27	安彦こうじ店	大江町大字左沢字横町 326	
		28	上田家	大江町大字左沢字横町 327	
		29	林武一郎商店	大江町大字左沢字内町 358 ほか	
		30	菊地糶屋	大江町大字左沢字原町 379	
		31	高取家	大江町大字左沢字横町 434	
		32	山家家	大江町大字左沢字内町 414 ほか	
		33	旧廣野家	大江町大字左沢字内町 443	
		34	葉の高取藻江堂	大江町大字左沢字内町 904	
		35	富士屋	大江町大字左沢字内町 2595	

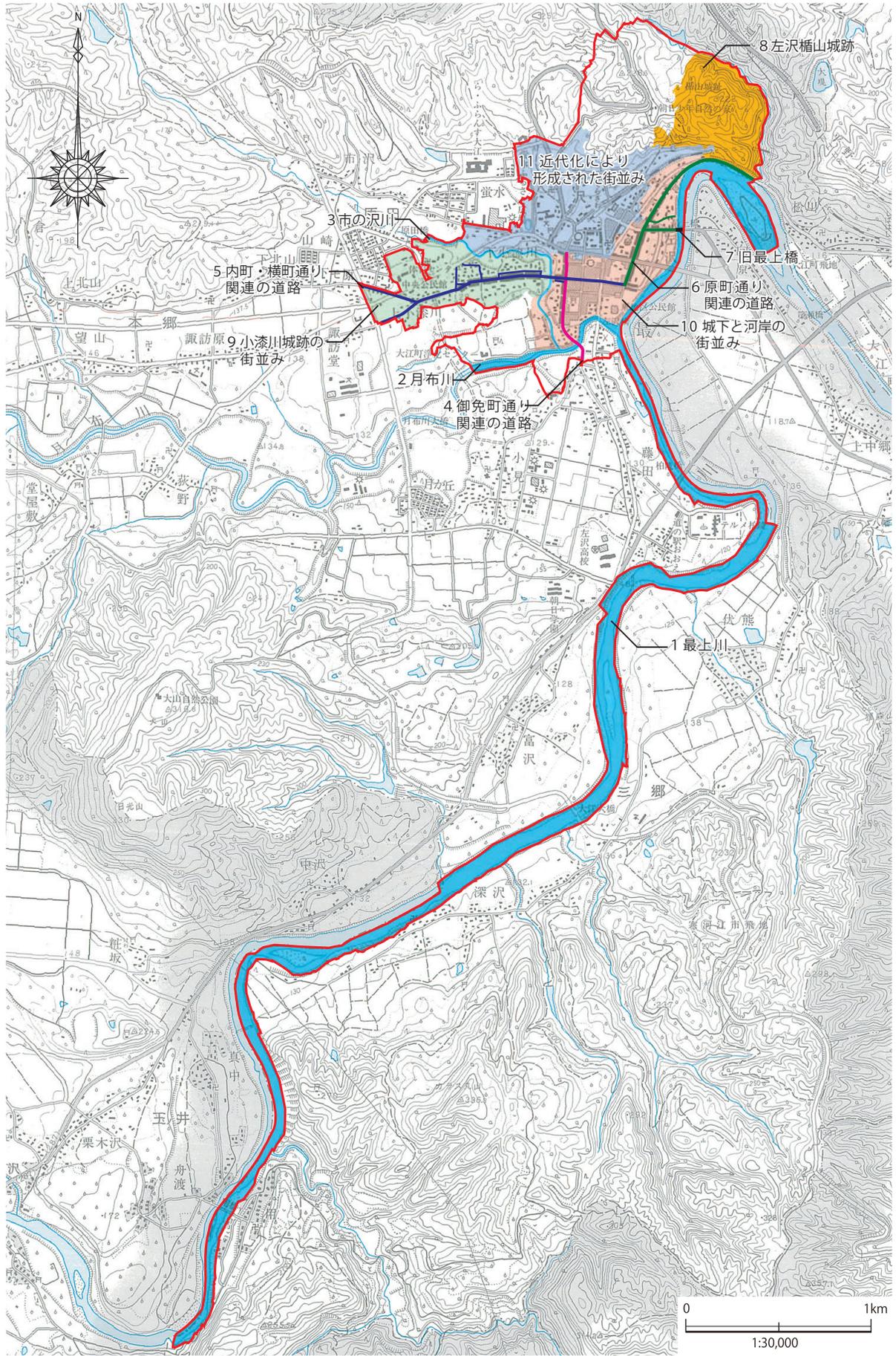


図 12 重要な構成要素の位置と範囲 (河川・遺跡)

区 分		要 素 の 名 称	
①	河 川	1	最 上 川

所在・範囲 大江町内の最上川の河川区域

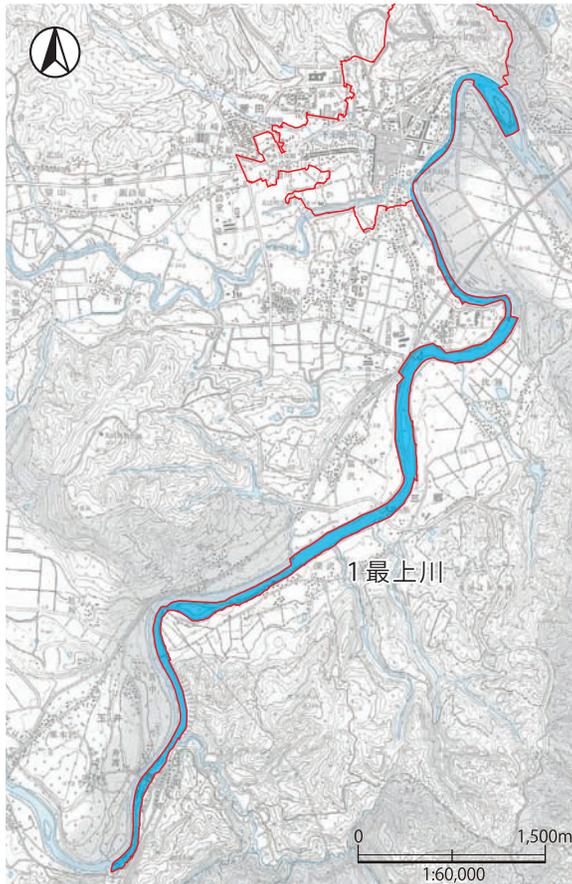
(上流部左岸 X -185417.875、Y -56906.527、同右岸 X -185479.035、Y -56918.998、下流部左岸 X -179585.469、Y -53653.914、同右岸 X -179636.531、Y -53758.855 の範囲、面積 724,840.07㎡)

説 明

左沢の景観が最上川舟運の流通・往来に根差して形成されたことを語る要素である。

最上川は置賜の吾妻山地の源流から山形県を流れ日本海に注ぐ全長 229 k m、流域面積 7,040 k m²の一級河川である。最上川は盆地と峡谷部を交互に流れ庄内平野から日本海に注ぐ。置賜から五百川峡谷を流れ下った最上川が村山盆地に流れ出た場所、河口の酒田からは約 136 k m遡った位置に大江町の左沢がある。左沢に所在する中世の左沢楯山城は最上川を意識した構造であり、江戸時代、左沢は最上川舟運において舟を転換する河岸として重要な役割を果たした。さらに河口から西廻り航路に連結して全国につながっていた最上川舟運は、内陸の左沢に全国的なスケールにおける流通・往来をもたらした。

現在も、大江町内の最上川では楯山麓で峡谷から盆地に流れ出る姿や、水上交通の目印であった「明神ハゲ（用のハゲ）」、難所「左巻」など舟運と関わる地名と信仰、それらに係る自然景観を見ることができる。また、左沢が発祥の地と言われる民謡「最上川舟唄」が保存会によって歌い継がれるなど、最上川は左沢の町場景観にとって欠かせない重要な構成要素である。



位置・範囲



五百川峡谷を流れる最上川（用「明神ハゲ」）



村山盆地に流れ出る最上川（楯山から）

区 分		要素の名称	
①	河 川	2	月 布 川

所在・範囲 月布川の河川区域の一部

(上流部左岸 X -180223.196、Y -55314.582、同右岸 X -180265.797、Y -55284.033、下流部左岸 X -179975.779、Y -54528.857、同右岸 X -180050.000、Y -54537.546 の範囲、面積 36,729.09㎡)

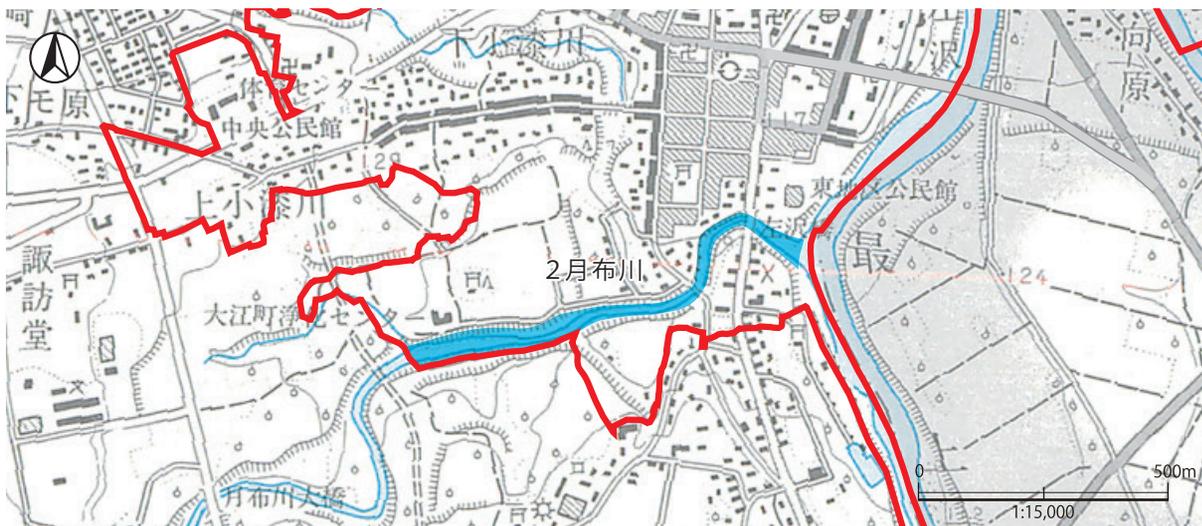
説 明

左沢町場の形成において、月布川流域の農山村で産する商品作物または、それらの集散地としての機能は欠かせないものであり、月布川はこれら農山村と町場左沢の関係を端的に表す要素である。

月布川は、大江町西部の朝日山地から流れ出て町を東西に横断し左沢で最上川に注ぎ込む。大江町では月布川とその支流に沿って集落が展開しており、左沢はこれらの農山村集落を後背地とする谷口に立地する。

農山村の集落では、最上川舟運で運ばれて遠隔地に移出された特産物の一つ、良質な青芋が栽培されていた。青芋は左沢領民や近世左沢藩の財政を支えるとともに、左沢の市で取引され、左沢の町場は農山村との互恵関係のうえに成り立っていた。

西から左沢市街地に流れ込んで最上川と合流する月布川は、このような農山村と左沢町場との関係を物語る重要な要素である。



位置・範囲



月布川と最上川の合流地点



左沢へ流れ込む月布川 (川口橋から上流)

区 分		要素の名称	
①	河 川	3	市の沢川

所在・範囲 市の沢川の河川区域の一部

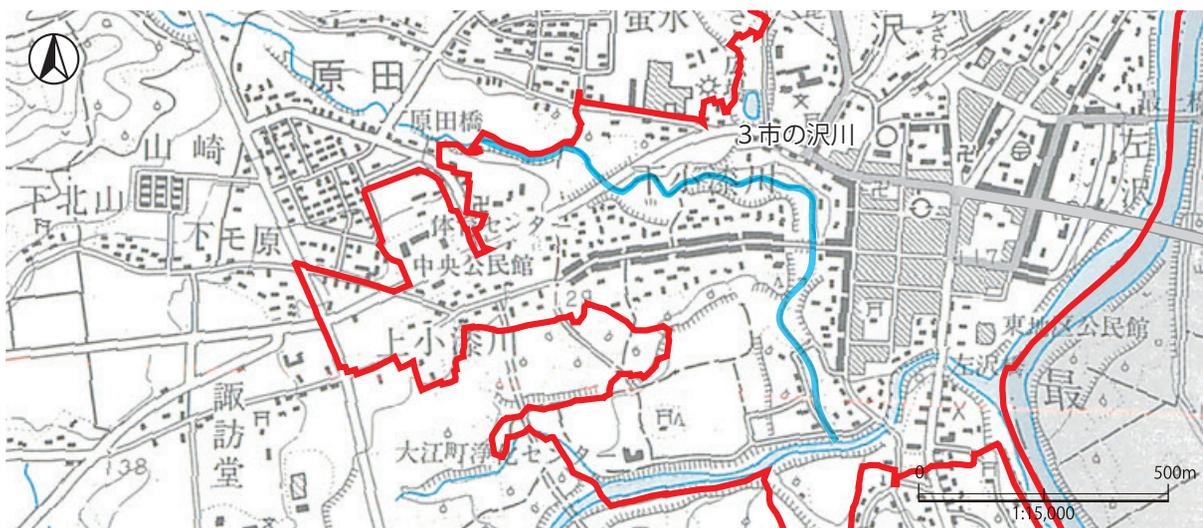
(上流部左岸 X -179552.961、Y -55557.670、同右岸 X -179561.022、Y -55547.212、下流部左岸 X -180123.943、Y -54809.664、同右岸 X -180129.567、Y -54820.503 の範囲、面積 16.719.22㎡)

説 明

市の沢川は左沢藩の小漆川城とその城下町の構造を伝える要素である。

市の沢川は西から左沢に流れ込む。そして、南に向きを変えて小漆川の台地先端を廻り谷を形成しながら月布川に注ぎ込む。小漆川の台地上には左沢藩による小漆川城が築かれ、市の沢川を隔てて東側の段丘上には城下町が建設された。

このような川と地形の様子は、左沢に小漆川城と城下町という政治的拠点的形成されたことを端的に表す重要な要素である。



位置・範囲



城跡(左手前)と旧城下町(右奥)を隔てる市の沢川



谷を形成する市の沢川

区 分		要素の名称	
②	道 路	4	「御免町通り」関連の道路

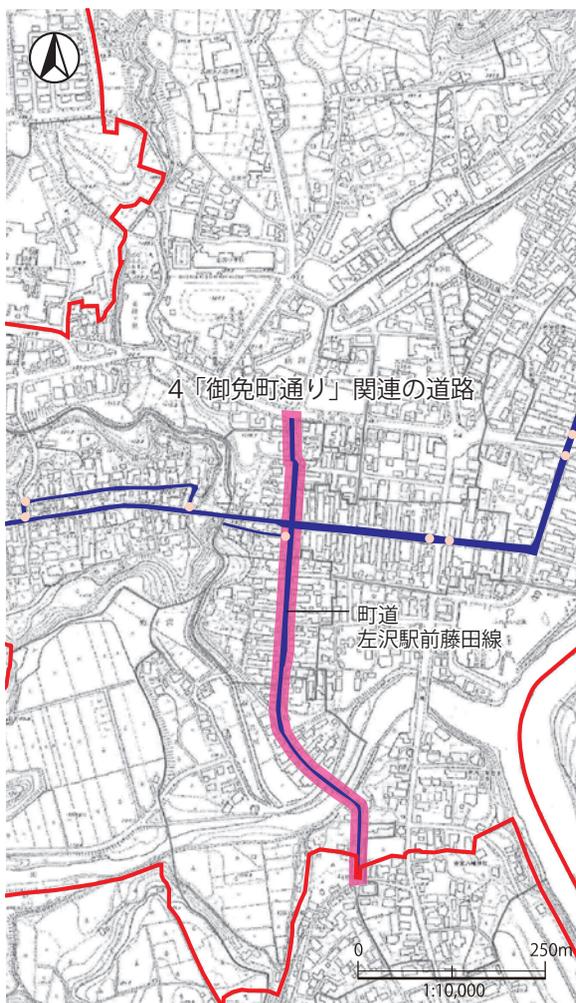
所在・範囲 町道左沢駅前藤田線の一部

説 明

陸上交通の要衝と城下町という左沢の性格を表す要素である。

「御免町通り」関連の道路は、近世の絵図に描かれた道である。川口橋で月布川を渡り、「米沢往来」（西部街道）を進むと藤田の道沿いに近世の追分石があり、米沢方面へ至る重要な道であった名残りがみられる。置賜から最上川沿いに北上し村山盆地へ抜ける要衝にあたる左沢の立地が端的に表れている。

また、天満神社の前に鉤型の道が残り、両側には短冊状の地割が継承されている。「御免町」の名とともに小漆川城下町の構造をうかがうことができる。



位置・範囲



「天神前」の鉤型の道



川口橋付近

区 分		要素の名称	
②	道 路	5	「内町・横町通り」関連の道路

所在・範囲 主要地方道長井大江線の一部、主要地方道大江西川線の一部、県道左沢浮島線の一部、町道北山線の一部、町道小漆川山田原線の一部、町道小漆川線、町道小漆川巨海院線の一部、町道原町小漆川線の一部、町道小漆川古城裏線の一部、町道小漆川連絡線、大江町大字左沢字内町 510 番と同 511 番 11 に挟まれ同 540 番 3 と町道原町小漆川線に挟まれるまでの道

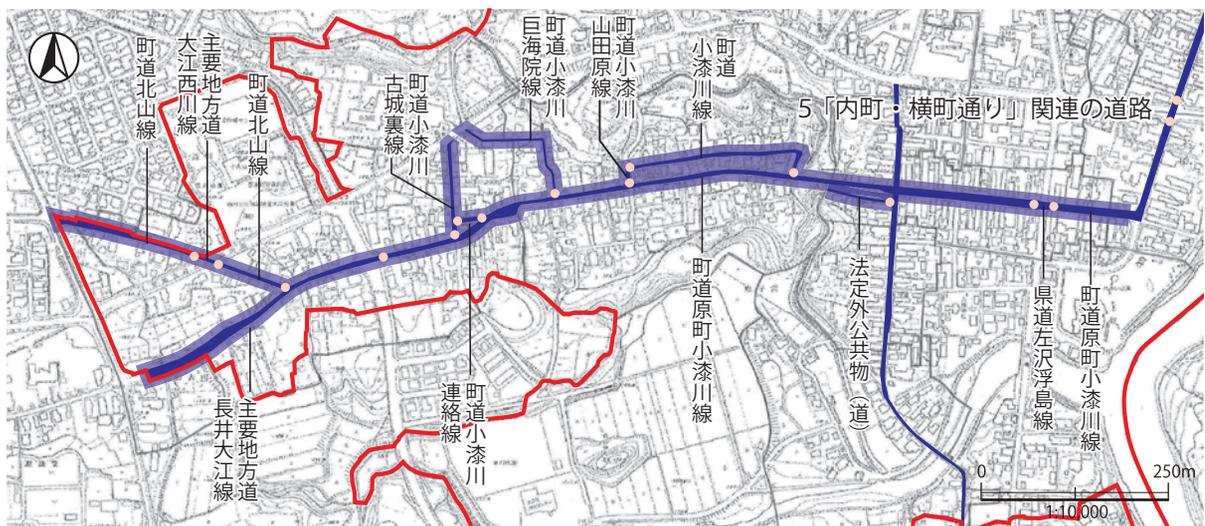
説 明

陸上交通の要衝と城下町という左沢の性格を表す要素である。

現在中央通り商店街がある内町・横町から小漆川城跡を経て大井沢街道を通り、西部の後背地へと伸びる道筋と関連する道路である。

城が築かれた小漆川の台地を西へ進むと、小漆川の分岐点に「左 大井沢 右 北山みち」と記された追分石が置かれていて、町西部に広がる後背地との往來をうかがわせる。

小漆川の台地は明治期の切り直し工事や現代のバイパス工事により改変を受けているものの、城下町の直進路を避けて鉤型に折れ曲がった道路や、巨海院に至る道が継承されている。また、城下町の内町・横町部分では近世の絵図で確認できる道が分水界に沿って伸び、通りに沿った短冊地割とともに城下町の構造を今に伝える。



位置・範囲



内町・横町から小漆川へ



小漆川の追分石

区 分		要素の名称	
②	道 路	6	「原町通り」関連の道路

所在・範囲 国道458号、主要地方道天童大江線の一部、町道百目木原町線の一部、町道川端線、町道原町旧最上橋線、町道原町小漆川線の一部

説 明

陸上交通の要衝と城下町という左沢の性格を表す要素である。

近世の絵図にみられる原町通りを北進して楯山麓を通り、棧摺橋（桜瀬橋）を渡って最上川沿いを寒河江方面に進む道路は、拡幅が行われているものの現在も継承されている。

原町の北で原町通りから分かれ、桜町渡船場から最上川を渡って対岸の中郷（寒河江市）に進む道は、近世の絵図では「山形道」と書かれている。近世の渡船は明治期に「最上橋」（現在の旧最上橋）に代わる。

城下町にあたる原町では道が分水界に沿って延び、道沿いの短冊地割や商家とともに城下町の構造と暮らしを今に伝える。



位置・範囲



最上川へ続く道



原町から元屋敷へ

区 分		要 素 の 名 称	
③	橋 梁	7	旧最上橋

所在・範囲 大江町大字左沢字柳田 256 番 4 と同 260 番 9 に挟まれた大江町道原町旧最上橋線と寒河江市道川口原最上橋線に挟まれた橋梁の大江町域部分（面積 303.06㎡）

説 明

左沢における交通の変遷を表す要素の一つである。

桜町渡船場から中郷に至る往来「山形道」は、近世から主要な往来の一つであったが、明治 16 年、初代最上橋が最上川本流に架かる橋としては 2 番目に建設された。現在の旧最上橋は 4 代目で昭和 16 年に竣工したものである。橋自体が土木遺産として高い評価を受けるとともに、橋の下の川には旧最上橋（木橋）の橋脚跡を見ることができる。



位置・範囲



旧最上橋



木橋時代の旧最上橋（～昭和初期頃）



旧最上橋（木橋）の橋脚跡

区 分		要 素 の 名 称	
④	遺 跡	8	左沢楯山城跡

所在・範囲 山形県西村山郡大江町大字左沢字元屋敷 48 番他 275 筆 (面積 248,511.72㎡)

説 明

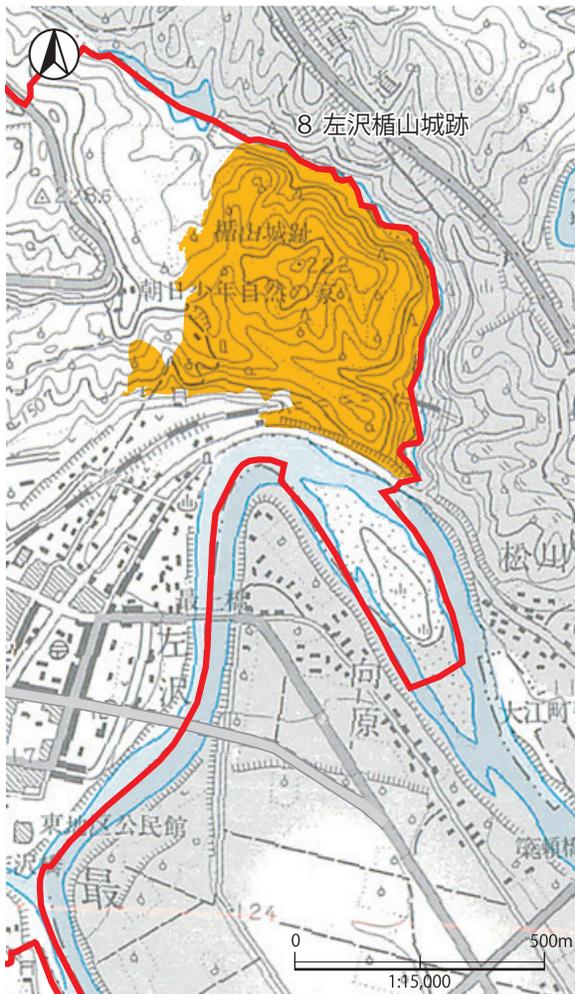
中世における拠点の形成と交通の要衝という左沢の立地を表す要素である。

左沢楯山城跡は市街地の北方に連なる稲沢山丘陵東端の楯山に位置する。麓では最上川が大きく流れの向きを変え、その攻撃斜面にあたる楯山南側に急斜面が形成されている。

左沢楯山城はこの急斜面を利用し、最上川に近接して川を見張るのに絶好の場所に築かれた中世の山城である。発掘調査では掘立柱建物跡が検出され、15世紀前半から17世紀の大陸産陶磁器などが出土した。曲輪や切岸、堀切などの地形も良好に残っており、平成21年、「村山地方の中世から近世に至る動向を知る上で貴重な城跡」として国の史跡に指定された。

現在、城跡の一部がそこからの眺望を称えて「日本一公園」と呼ばれ、同公園内には「最上川舟唄碑」が建立されている。

城跡の地形や遺構が山城の存在を伝えるとともに、中世、水陸交通の要衝でにらみを利かせた城の眺望環境は、近代以降、最上川と左沢市街地を眼下に望む左沢の代表的な景勝地に転じて現在に継承されている。



位置・範囲



曲輪跡



左沢楯山城跡全景

区 分		要素の名称	
⑤	街並み	9	小漆川城跡の街並み

所在・範囲 山形県西村山郡大江町大字左沢及び小漆川地内（左沢13区・小漆川区の区域）

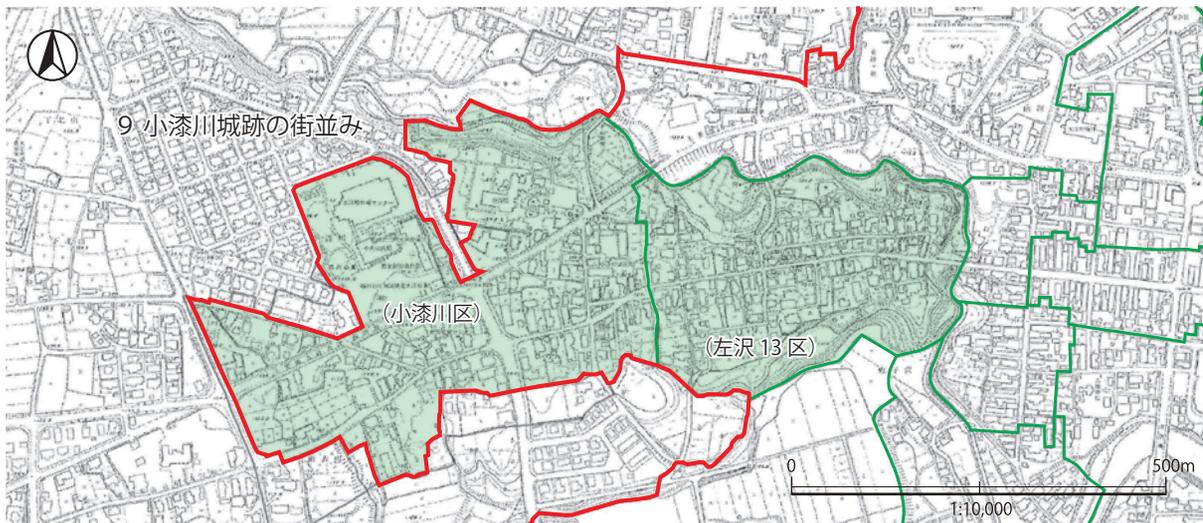
説 明

近世、左沢に政治的拠点が築かれたことを表す要素である。

左沢藩は17世紀前半に近隣の有力な外様大名への対策として配された宗家酒井家（庄内藩）のもとで、最上川筋の要衝を押さえる位置におかれた。小漆川から古城裏の街並みでは、現在も小漆川城の痕跡や武家屋敷の地割などをみることができる。

小漆川の台地は市の沢川と月布川の谷によって南・北・東が隔てられた要害の地である。この地形を生かすように左沢藩主酒井直次が小漆川城を建設し、城が廃された松山藩左沢領の時代にも小漆川に武家が居住した。また小漆川城の築城と同時期に左沢藩主が巨海院を菩提寺とする。巨海院は楯山麓から城の西方に移転し、小漆川城の支城的な役割を担ったとされる。

小漆川城跡の街並みでは、現在もこれらの地形や城とともに配された社寺、間口の広い武家屋敷風の地割や大型の民家をみることができる。



小漆川城跡の街並みの範囲



小漆川の台地と住宅地



小漆川城跡の地形（畑が二の丸の堀跡、左側が二の丸）

区 分		要素の名称	
⑤	街並み	10	城下と河岸の街並み

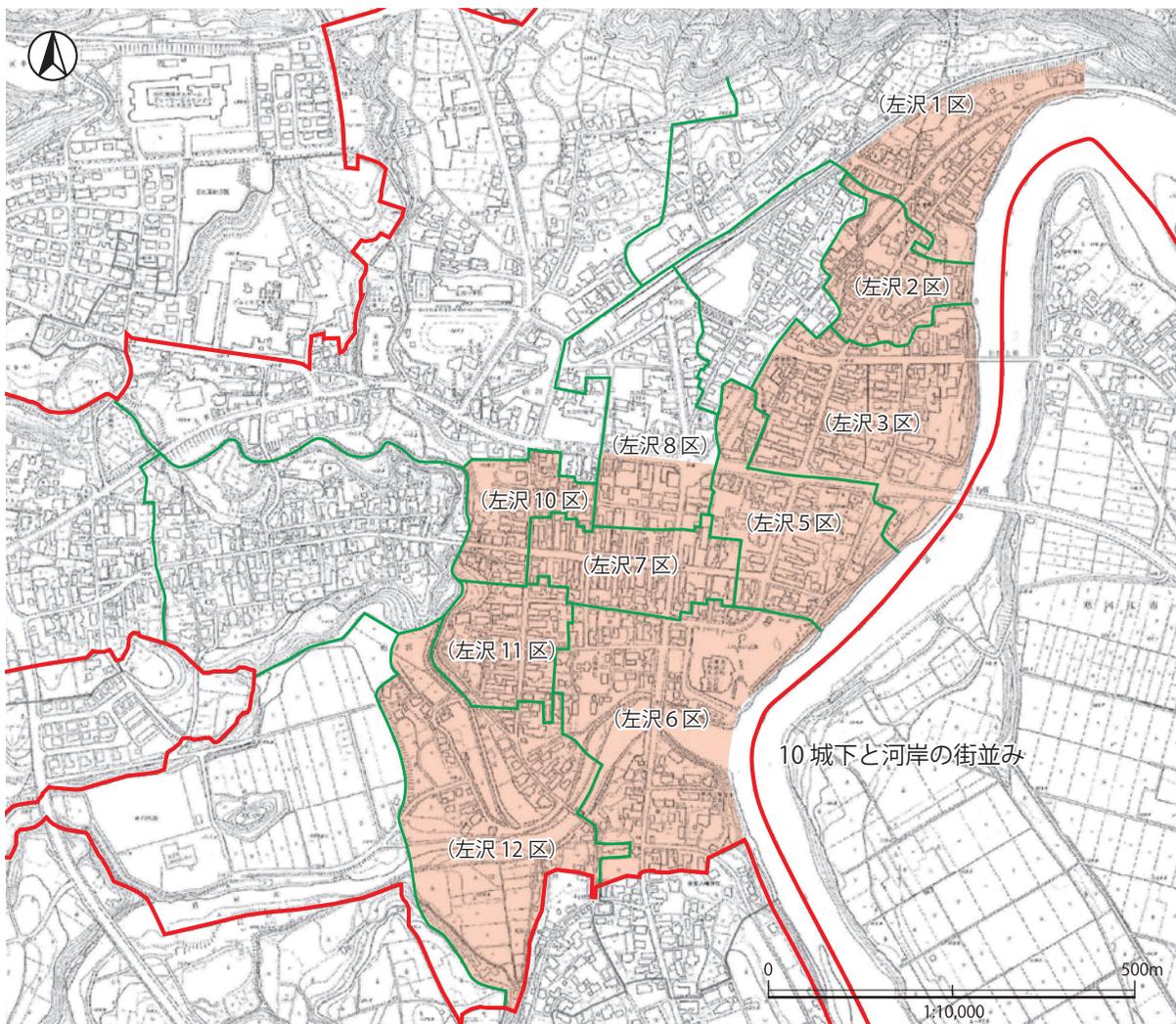
所在・範囲 山形県西村山郡大江町大字左沢地内（左沢2区・3区・5区・6区・7区・10区・11区・12区の範囲及び同1区のうちJR左沢線線路より南側と同8区のうち国道458号より南側の範囲）

説 明

左沢に政治的拠点が築かれたことと、最上川舟運を含む複合的な流通・往来が存在して左沢の町場が形成されたこと表す要素である。

小漆川城の城下町として形成された道や地割の骨格を生かしながら最上川舟運や農山村との交易と共に暮らしが営まれたという左沢の特徴が色濃く現れた街並みが継承される。

城下と河岸の街並みは複合的な要因から形成されたものであるため、下図で示す範囲全体を重要な構成要素とし、「御免町、内町・横町、原町通り周辺」、「最上川沿い」、「松山藩左沢代官所跡周辺」に分けて特徴を記載した。



城下と河岸の街並みの範囲

区 分		要素の名称	
⑤	街並み	10	城下と河岸の街並み

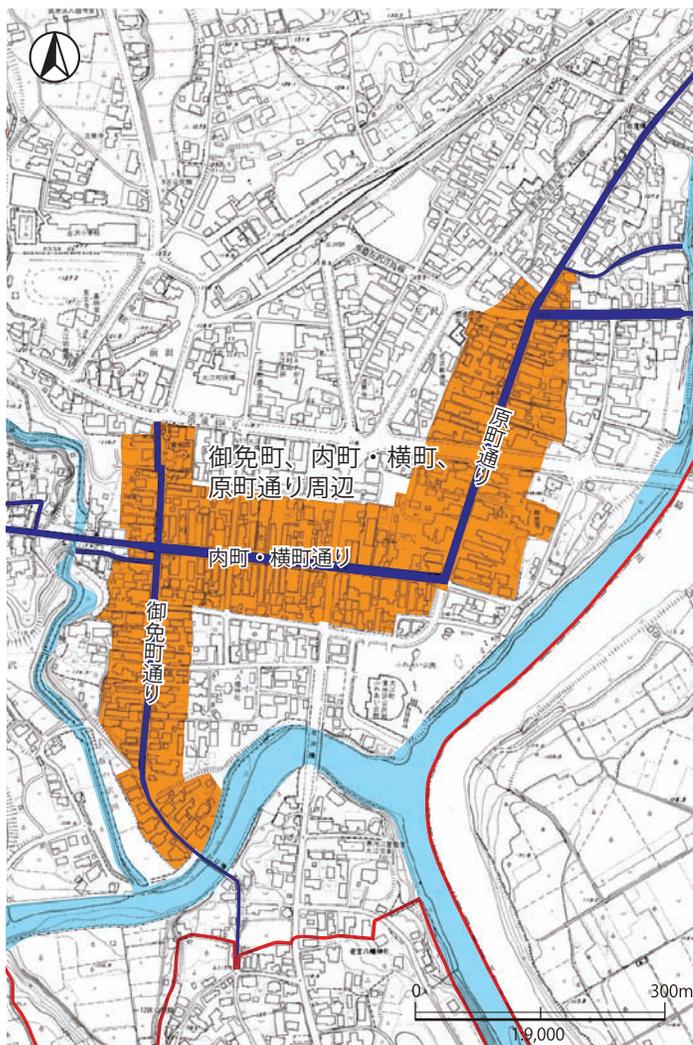
A 御免町、内町・横町、原町通り周辺

説 明

御免町通りと内町・横町通り、原町通りは小漆川城下町として建設されたと伝わり、近世の絵図でも通りの存在を確認できる。通り沿いには商人や職人が居住し、最上川舟運や谷口に位置する左沢の立地を背景とした経済的な豊かさを獲得して文化を育んだ。

各通り沿いの短冊地割や要所に置かれた社寺などは近世の配置を継承する。短冊状の地割では、各通り沿いに店、その奥に住まい、蔵という順序で構成された土地利用がみられ、通りに沿って連続した街並みが形成されている。なかでも下図でオレンジ色に着色した部分は、短冊地割の街並みを良好に継承している。

併せて当地に暮らす人々が担い手となった御免町や七区（内町組）の囃子屋台などは、舟運を背景として繁栄した文化を受け継いでいる。商家の屋号を持つ家も多く、内町・横町は「中央通り商店街」として商店が立ち並び、「初市」や「ひな市」が行われている。



御免町、内町・横町、原町通り周辺の短冊地割が良好にみられる場所



御免町囃子座保存会（おおえの秋まつり）



初市（内町・横町通り）



原町通り

区 分		要 素 の 名 称	
⑤	街並み	10	城下と河岸の街並み

B 最上川沿い

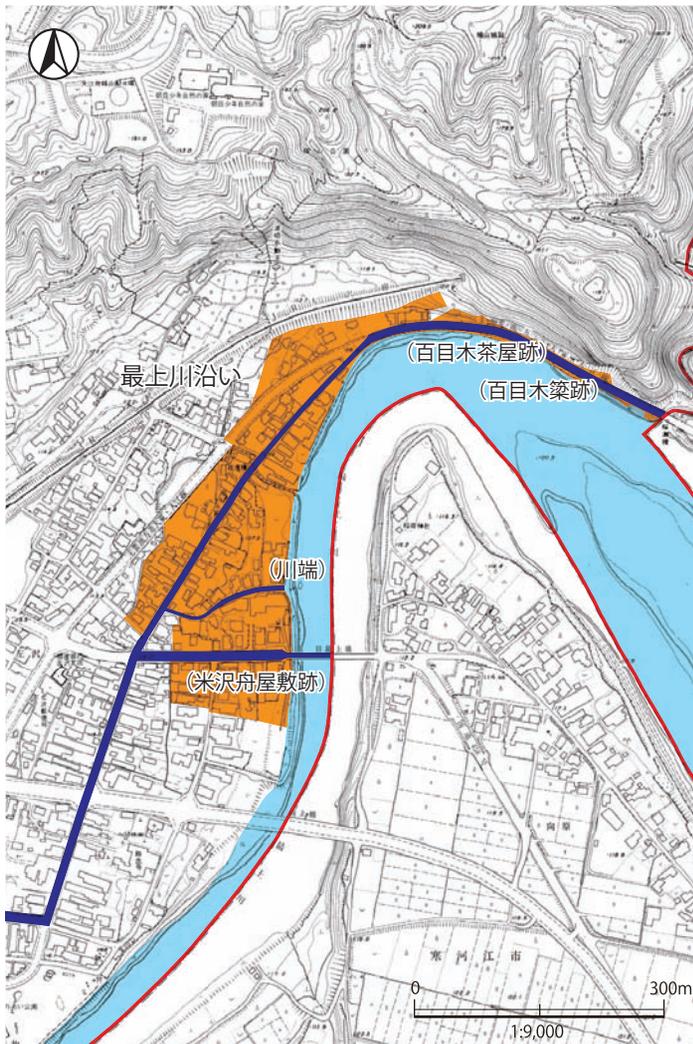
説 明

元屋敷から桜町にかけて最上川に沿った街並みでは、桜町渡船場跡への取付け道路や最上川に下りる路地が分布し、最上川との関係性を伝える構造がみられる。

範囲内には、近世、河岸で商人荷物の積み下ろしが行われたとされる川端や「米沢舟屋敷」の跡地が存在する。明治期以降には、船持ちと船頭を兼ねる者が多数活躍しているが、これらの多くが桜町や元屋敷の川べりの出張りに居住するようになったと考えられている。

また、当地に暮らす人々と最上川の関係を、百目木の築跡や「百目木茶屋唄」「百目木甚句」などにみることができる。

なかでも下図オレンジ色で着色した部分は特に街並みと川が連続した空間が形成されているなど、最上川沿いの特徴的な景観が見られる場所である。



最上川沿いの特徴的な景観がみられる場所



川沿いから見た最上川と街並み



対岸から見た最上川と川沿いの街並み



原町ー桜瀬橋間の街並み

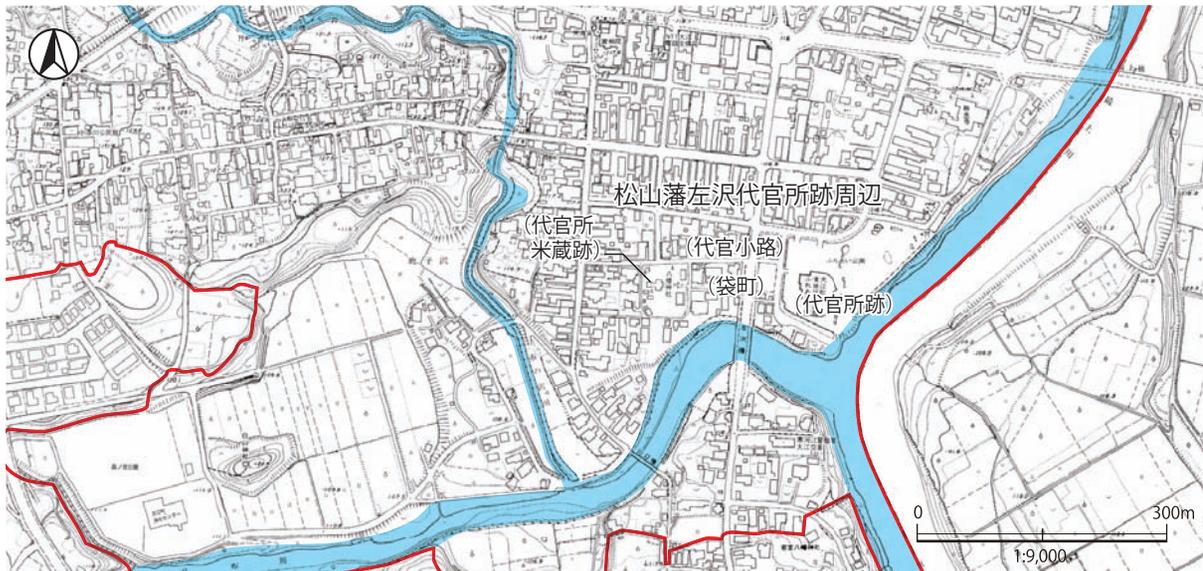
区分	要素の名称	
⑤	街並み	10 城下と河岸の街並み

C 松山藩左沢代官所跡周辺

説明

東町周辺では松山藩左沢代官所設置に伴って家臣の武家が居住した街並みが広がる。現在の町民ふれあい会館の場所に松山藩左沢代官所が設置され、その周辺には近・現代の新道建設などによる改変を受けながらも、間口が広い武家が居住した地割や「代官小路」「袋町」などの地名が継承されている。

現在の八幡神社境内地は、松山藩左沢代官所の米蔵があり最上川支流の月布川から蔵米を積み降ろしたと伝わる。



松山藩左沢代官所跡周辺の地図



「袋町」と松山藩米蔵跡（現在の八幡神社）



「代官小路」

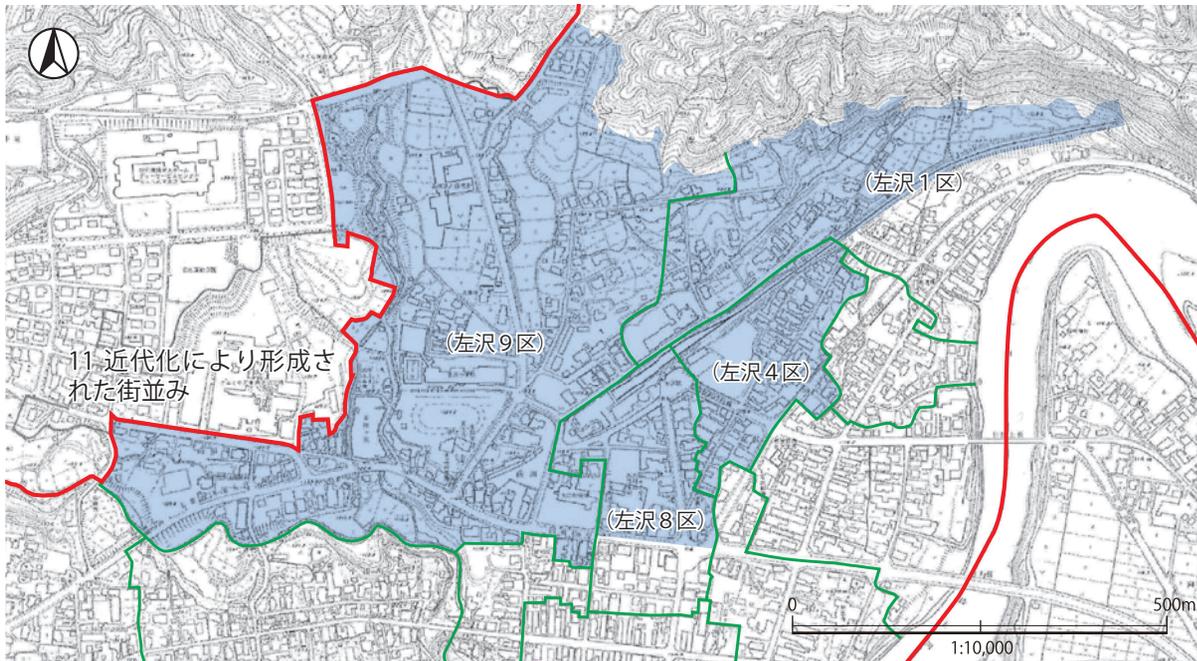
区 分		要 素 の 名 称	
⑤	街並み	11	近代化により形成された街並み

所在・範囲 山形県西村山郡大江町大字左沢地内（左沢4区・9区の範囲及び同1区のうちJ R左沢線線路から北側と同8区のうち国道458号から北側の範囲）

説 明

左沢における近代以降の交通や、流通・往来の変化を表す要素である。近代の鉄道左沢線開通と左沢駅開業後に新しく形成された街並みを中心とする。

大正11年、前田に左沢駅が建設され、駅と法界寺を結ぶ新しい都市軸と道沿いに旅館や飲食店、劇場などが並ぶ街並みが成立した。戦後、旧最上橋と駅が結ばれる道路が建設され、現在のように駅から東に向けて放射状に広がる街並みが形成されている。



近代化により形成された街並みの範囲



J R 左 沢 駅



駅 前 の 様 子

● 建築物（24件）

建築物の基本的な考え方として、小漆川城下町などに由来する政治的拠点として造られた町の性格・構造を伝えるもの、最上川舟運をはじめとする交易の町として発展したことを伝えるもの、あるいはその両者が複合したものを要素として特定した。

なかでも商業地に分布する商店建築や事業所は前記の複合した要素にあたるため、2つの視点から絞り込みを行った。

1つ目は、交易による富と町の賑わいを伝える建築物あるいは建築物群として、近世から続く家で間口が広い敷地に門や塀、住宅、土蔵などがまとまって継承されている例や、典型的な土蔵の例を特定した（金子家、清野家、富士屋）。

2つ目は、短冊地割の暮らしを伝える土地利用がみられるものとして、近世あるいは近代から続く通り側から商店建築、住宅、土蔵が並び短冊地割の土地利用を理解することができるものとした。御免町、内町・横町、原町通り沿いの短冊地割上に商店＋土蔵あるいは、住宅＋土蔵の歴史的な建築が継承されている例と、通りに沿いに軒が連続して商店や事業所が並んでいた町の賑わいを伝える商店建築や事業所を特定した（ヤマト二菊地商店、五十嵐家、菊地家、安彦こうじ店、上田家、林武一郎商店、高取家、山家、旧廣野家、葉の高取藻江堂）。



図 14 重要な構成要素の位置と範囲（建築物敷地）